

第24回冬大会個人研究発表まとめ

18世紀フランス経験主義における「事実」の理論的地位について

淵田 仁（一橋大学ジュニアフェロー特任講師）

本報告はフランス18世紀啓蒙主義の主要な哲学的立場といえる経験主義を再検討するための準備作業である。その作業とは同時代における「事実fait」概念の検討である。なぜありふれた「事実」なる言葉に着目するのかといえば、それは経験主義が経験や実験によって獲得された「事実的なもの」を認識の源泉として見なす立場であるからだ。具体的に言えば、超越的な原理ではなく経験的な事実に依拠しようとしていた経験主義を標榜する者たちは事実にいかなる理論的地位を与えていたのか。こうした問題関心から、本発表では「事実fait」という語に着目した。

「事実」に関する研究史を鑑みると、二つの傾向性があるといえよう。ひとつは科学史の側からの研究である。そこでは17世紀、18世紀において実験的事実がどのように科学コミュニティのなかで明晰かつ確実なものとして成立したのかというコミュニケーションの観点から事実の事実性を明らかにすることが主要な論点となっていた。もう一つは、法学-修辞学的研究である。古代ローマの法のなかで事実の成立要件がどのようなものであったのか、あるいは古典修辞学において他者にある事柄を事実と思わせるには

どうすればいいのか、といった問題から出発し、それらが後代の科学の成立にいかに関与したのかということをも明らかにする研究が存在する。

こうした事実を巡る研究潮流を踏まえ、本発表では『百科全書』項目「事実」を検討した。本項目はディドロ執筆によるものである。まず指摘すべきは、ディドロの当項目は事実という言葉の定義を問題としているのではなく、事実の成立要件を主題とする認識論的な問題を主眼にしているということである。そこでは事実が主体の認識能力に依存すること、また能力に限らず事実の伝達形式によって確実性が変化することなどが論じられている。とはいえ、ディドロは事実が主体の外に、あるいは主体とは無関係にあると考えてはいなかった。事実を認知する主体の在り方にこそ事実の事実性は依存すると考えていたのである。このような立場に与するディドロは、どのようにある事柄を他者に事実と認めさせることが可能であると考えたのか。この点を明らかにすることが今後の課題と言えるだろう。

質疑の際にもコメントして頂いたが、ディドロのテキスト上では外的存在としての「事実」と「事実」に対する主体の信念（感情）が明確に分離されていないように思われた。ゆえに、分析哲学が問題としている事実、価値、信念といった分析概念を讀解に用いれば、ディドロのテキストが問題化しようとしているポイントが明確になると考えられる。こうした検討を重ねることで、18世紀フランス経験主義と一括りにされる認識論のなかに多様な問題—それは認識論に限らず政治的問題にもなりうる—が存在することを私たちは明らかにすることができるのではないだろうか。